

ゴールデンウィーク 10 連休の 診療体制について（お知らせ）

新天皇即位に伴う 10 連休に関する当院の診療
対応について、通常の外来診療は行わず、救急外
来にて 24 時間救急患者さんの診療を行うことにな
ります。

皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

4月27日（土）	4月28日（日）	4月29日（月）	4月30日（火）	5月1日（水）
休診日	休診日	休診日 （昭和の日）	休診日 （国民の休日）	休診日 （即位の日）
5月2日（木）	5月3日（金）	5月4日（土）	5月5日（日）	5月6日（月）
休診日 （国民の休日）	休診日 （憲法記念日）	休診日 （みどりの日）	休診日 （こどもの日）	休診日 （振替休日）

※ ご不明な点等ありましたら、病院職員へお問
い合わせください。

秋田厚生医療センター 院長